令和4年1月13日
令和3年度　第3回評議会

資料3-2

令和４年度 福井支部事業計画KPI

※資料に掲載の「KPI」について
　KPI（重要業績評価指標）は目標達成度の具体的な計測指標

全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

１．基盤的保険者機能関係

令和４年度 協会事業計画【KPI】	令和４年度 支部事業計画【KPI】	令和２年度実績	令和３年度KPI	令和３年度の状況
サービス水準の向上 ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	**サービス水準の向上** ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	①100% ②93.3%	①100% ②95.0%	①100% （R3.11現在） ②94.9% （R3.11現在）
効果的なレセプト内容点検の推進 ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	**効果的なレセプト内容点検の推進** ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度以上とする ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	①0.310% ②5,985円	①対前年度以上 ②対前年度以上	①0.309% （R3.10現在） ②5,119円 （R3.10現在）
柔道整復施術療養費等における文書照会の強化 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所３部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	**柔道整復施術療養費等における文書照会の強化** 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所３部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	0.58%	対前年度以下	0.52% （R3.10現在）
返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	**返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進** ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	①94.44% ②60.30%	①対前年度以上 ②対前年度以上	①91.45% （R3.11現在） ②62.85% （R3.11現在）
被扶養者資格の再確認の徹底 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする	**被扶養者資格の再確認の徹底** 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする	92.8%	93.0%	32.4% （R3.11現在）

２．戦略的保険者機能関係

令和４年度 協会事業計画【KPI】	令和４年度 支部事業計画【KPI】	令和２年度実績	令和３年度KPI	令和３年度の状況
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ① 生活習慣病予防健診実施率を61.2%以上とする	**特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上** ① 生活習慣病予防健診実施率を65.7%以上とする	①60.6%	①65.6%	①40.5% （R3.11現在）
② 事業者健診データ取得率を9.1%以上とする	② 事業者健診データ取得率を13.1%以上とする	②10.2%	②13.0%	②7.8% （R3.11現在）
③ 被扶養者の特定健診実施率を33.2%以上とする	③ 被扶養者の特定健診実施率を25.9%以上とする	③19.8%	③25.8%	③14.6% （R3.11現在）
特定保健指導の実施率及び質の向上 ①被保険者の特定保健指導の実施率を30.1%以上とする	**特定保健指導の実施率及び質の向上** ①被保険者の特定保健指導の実施率を32.4%以上とする	①17.9%	①26.4%	①10.8% （R3.10現在）
②被扶養者の特定保健指導の実施率を9.0%以上とする	②被扶養者の特定保健指導の実施率を22.5%以上とする 〔参考〕 被保険者　実施率：32.4% （対象者数：19,686人、実施見込者数：6,379人） 被扶養者　実施率：22.5% （対象者数：667人、実施見込者数：150人）	②7.3%	②15.6%	②3.4% （R3.10現在）
重症化予防対策の推進 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	**重症化予防対策の推進** 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を14.5%以上とする	14.3%	18.0%	13.9% （R3.11現在）
コラボヘルスの推進 健康宣言事業所数を64,000事業所以上とする	**コラボヘルスの推進** 健康宣言事業所数を1,280事業所以上とする	740事業所	900事業所	989事業所 （R3.11現在）
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を46%以上とする	**広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進** 【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を65.8%以上とする	61.01%	61.5%	62.33% （R3.9現在）

ジェネリック医薬品の使用促進 全支部でジェネリック医薬品使用割合(※)80%という目標に向けて、年度末の目標値を支部ごとに設定する。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度末以上とする。 ※ 医科、DPC、歯科、調剤	**ジェネリック医薬品の使用促進** ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で80.0%以上とする	80.0% （R3.3診療分）	80.0% （R4.3診療分）	79.2% （R3.7診療分）
地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する	**地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信** 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う			

３．組織・運営体制関係

令和４年度 協会事業計画【KPI】	令和４年度 支部事業計画【KPI】	令和２年度実績	令和３年度KPI	令和３年度の状況
費用対効果を踏まえたコスト削減等 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	**費用対効果を踏まえたコスト削減等** 一般競争入札に占める一者応札案件の件数を1件以下とする ※一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とするとされているが、入札件数の見込み件数が年間４件以下のため、一者応札件数を１件以下とする。	一者応札　0件 （一般競争入札4件）	20%以下	一者応札　2件 （一般競争入札10件） (R3.12現在)